

# 面会制限について (インフルエンザ警報発令中)

インフルエンザ警報発令に伴い令和7年1月10日より、下記の通り面会制限を行います。

※面会可能人数、面会可能対象者が変更となっています。

なお、インフルエンザ警報解除後に面会制限の緩和を検討いたします。

○ 面会時間 平日14:00～17:00 1日に1回<sup>1</sup>名まで 10分以内

休日15:00～17:00 1日に1回<sup>1</sup>名まで 10分以内

○ 15歳以上の親族又はキーパーソンの方に限る

※ 発熱、咳、倦怠感などの症状が有る方は面会できません。

※ 感染の状況によっては、急遽面会ができない場合があります。

面会の実施状況は病院ホームページ内「病院からのご案内」をご確認下さい。

急遽面会方法に変更があった場合であっても、個別でのご連絡は行っておりません。

面会をされる方は、

- ① 面会台帳への記入・検温の実施
- ② マスクの着用
- ③ 面会中の飲食の禁止
- ④ 手指消毒の実施

以上4点をお守り頂きますようお願いいたします。

- ・面会場所は病室内となります。周囲の状況にご配慮下さい。
- ・その他の場所での面会をご遠慮ください。
- ・面会中にスタッフがお声掛けを行う場合がございます。

令和7年1月9日 院内感染対策防止委員会